

三徳園の職員(作業員)を募集しています。

事 項	就 業 内 容
勤務場所及内容	<p>仕事に就く場所</p> <p>岡山市東区竹原505 岡山県立青少年農林文化センター 三徳園</p>
	<p>仕事の内容</p> <p>①園内(ほ場等含む)の整備、清掃、草刈り業務 ②園内作物(果樹含む)肥培管理業務 ③生産物の収穫、調製、販売等に関する業務 ④その他三徳園の管理運営に関する業務 ・園内施設の清掃管理業務(トイレ清掃含む) ・園内施設の利用申し込みの受付業務 など</p>
勤務時間等	<p>始業・就業時間</p> <p>午前8時30分から午後零時00分まで及び 午後1時00分から午後5時15分まで</p>
	<p>休憩時間・時間外労働等</p> <p>午後零時00分から午後1時00分まで 時間外労働 あり</p>
	<p>勤務日数</p> <p>1ヶ月15日以内</p>
	<p>休日</p> <p>・原則として、園長が指定する日 土、日、祝日の勤務もあります。 ・12月29日から翌年1月3日 有給休暇:勤務日数に応じ別に定める日数 特別休暇:なし</p>
賃金等	<p>給与の額等</p> <p>日額 6,460円 (1ヶ月の勤務日数は15日以内) ・時間外勤務手当支給、通勤手当 ・その他の手当は支給しない</p>
	<p>給与支払日</p> <p>月末締め、翌月5日(ただし、当日が休日に当たるときは前日払い) 12月及び3月は当月の末日</p>
	<p>時間外勤務締切日</p> <p>毎月 末日</p>
	<p>支払方法</p> <p>全額指定の口座へ振り込み</p>
	<p>昇給・賞与・退職金</p> <p>昇給なし、賞与なし、退職金なし</p>
退職及び解雇	<p>雇用期間</p> <p>採用時から令和2年3月31日まで ※契約更新の可能性あり。ただし、65歳到達後最初の3月31日を超えて契約更新はしない。 自己都合により退職するときは、退職しようとする30日前までに届け出ること</p>
	<p>解雇</p> <p>職員としての能力を著しく欠く場合、精神又は身体に著しく障害があるため財団の業務に耐えられない場合等</p>
社会保険等	<p>社会保険</p> <p>なし</p>
	<p>労働保険</p> <p>労災保険、雇用保険</p>
その他	<p>資格等</p> <p>必要な資格: ・学歴不問 ・普通自動車運転免許(AT可) 健康診断助成金あり、慶弔金等の給付あり</p>
	<p>応募締め切り日</p> <p>令和元年9月19日(木) 連絡先086-226-7423(財団)</p>
	<p>面接日</p> <p>令和元年9月20日(金)</p>
	<p>雇用改善に関する相談窓口</p> <p>公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団 事務局次長 片田誠一</p>